ご家族の皆様へ

面会制限の一部緩和について

新型コロナウイルスの施設内での感染予防のため、面会中止の取り組みにご理解・　ご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症における長崎市内での感染者数が減少傾向にある状況を鑑み、山の木での面会制限を一部緩和いたします。

　**〇　時期**

　　　令和２年９月１９日（土）から

　**〇　面会場所及び方法について**

　　　面会場所及び方法につきましては以下の２つの方法がございます。

　　　・　１階地域交流センターでの面会

　　　・　スマートフォンやタブレット等のビデオ通話機能を活用したリモート（遠隔）面会

　**〇　面会実施時間と事前予約について**

　　　面会時の３密を避ける為、面会時間を固定した上で事前予約といたします。

　　　面会を希望される場合は、前日までにお電話でのご予約をお願いいたします。

　　　面会実施時間は以下の通りです。

　　　①　10：00～10：15　　　②　13：00～13：15　　　③　13：45～14：00

　　　④　14：30～14：45　　　⑤　15：15～15：30　　　⑥　16：00～16：15

≪　裏面へ続きます　≫

　**〇　面会時の注意点**

　　　・　面会は長崎市内（時津町、長与町含む）在住の方に限らせていただきます**（リモートでの面会は可能です）**

　　　・　面会日から遡って２週間以内に県外へ行かれた方、また県外の方と接触があった方の面会はご遠慮いただきますようお願いいたします**（リモートでの面会は可能です）**

　　　・　面会に来られる方は３名までとさせていただきます。

　　　・　面会時間は１５分以内とさせていただきます。

・　面会時は感染対策の実施をお願いします。

　　　　　（マスクの着用、フェイスシールドの着用（施設より貸出いたします）、検温の実施、

手指消毒の実施、３密を作らない）

　　　・　面会中は窓・ドアを開放し、換気にご協力ください。

　　　・　ご本人様、ご家族様共に面会中のご飲食はご遠慮ください。

　**〇　リモート（遠隔）面会の方法について**

　　　スマートフォン、タブレット等で使用出来る通話アプリ『Ｚｏｏｍ』を使用して行います。

　　　ダウンロード及び使用方法については別紙資料をご参照ください。

山の木リモート面会用『Ｚｏｏｍ』

ミーティングＩＤとパスワードは、

山の木にお問い合わせください。

面会制限の内容につきましては、今後も流行状況を見ながら変更する可能性がござい

ます。変更があった場合は改めてご連絡させていただきます。